

令和4年度社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団の経営状況について

事業計画（概要）

1. 介護保険事業(介護保険事業会計)

事業名	事業内容等	区負担		事業計画数	
		補助金	委託料		
訪問介護事業 (2事業所)	日常生活を営むうえで支障のある高齢者に対してホームヘルパーを派遣する。介護や家事等のサービスの提供を通じて、自立した生活を営むことができるよう支援する。			利用者数(1か月)	330人
				利用時間数(年間)	39,050時間
通所介護事業 (5事業所、 分室1か所)	要介護高齢者等が、日帰り介護施設(デイホーム)に通い、食事、入浴の提供や、日常動作訓練、レクリエーションなどを行う。 補助金は、複合施設の共有部分(エレベーターや自動ドア等)の保守費用の一部に対するもの			一般型(5事業所・1分室 定員138人)	
				利用者数(1日)	119.9人
				利用率	86.9%
				認知症対応型(2事業所 定員24人)	
				利用者数(1日)	13.2人
利用率	55.0%				
訪問看護事業 (4事業所、 分室2か所) 医療保険事業を含む	疾病や障害があり、在宅療養を望む区民に対し、看護師や理学療法士、作業療法士などが家庭を訪問して、看護やリハビリサービスを行う。			利用者数(年間)	1,220人
				延訪問回数(年間)	66,850回
地域包括支援センター事業 (6事業所)	介護予防サービス計画(介護予防ケアマネジメントを含む)を作成し、生活改善のための相談や支援を行う。 訪問調査による介護予防対象者実態把握、地域づくり・権利擁護の推進などを行う。			計画作成件数(年間)	15,490件
				延べ相談件数	42,500件
				実態把握件数	4,950件
居宅介護支援事業 (4事業所)	ケアプランを作成することなどを通して、介護を必要とする高齢者の自立した生活を支援する。			計画作成件数(年間)	9,820件
特別養護老人ホーム事業 (2施設)	特別養護老人ホームの運営、看取り介護、口腔機能維持向上、個別ケア充実、地域交流促進、障害者保護的就労支援事業等 補助金は、保護的就労支援事業の一部に対するものを含む			利用率	芦花ホーム 94.0% 上北沢ホーム 96.0%
短期入所生活介護事業 (2施設)	特別養護老人ホームに併設して運営、個別ケアの充実、重度要介護利用者受入れ、高齢者緊急一時宿泊等			利用率	芦花ホーム 87.0% 上北沢ホーム 90.0%

事業名	事業内容等	区負担		事業計画数	
		補助金	委託料		
地域密着型特別養護老人ホーム事業(1施設)	ユニット型特別養護老人ホームにおいて個別ケアを実践する。 (寿満ホームかみきたざわ)			利用率	97.0%
専門職訪問指導事業	専門職が要支援認定者及び事業対象者の自宅を訪問し、身体機能や日常生活のアセスメントを行い必要な相談や指導を行う。			延べ訪問回数	220回
要介護認定調査事業	認定調査員を派遣し、身体的な状況や理解度などを調査する。			調査件数(1か月)	18件

2. 障害者総合支援事業(一般会計)

事業名	事業内容等	区負担		事業計画数	
		補助金	委託料		
訪問介護事業 (2事業所)	日常生活を営むうえで支障のある障害者に対してホームヘルパーを派遣する。 居宅介護・重度訪問、同行援護、移動支援を行う。			利用者数(1か月)	120人
				利用時間数(年間)	22,280時間

3. 区委託・補助事業(一般会計)

事業名	事業内容等	区負担		事業計画数	
		補助金	委託料		
福祉人材育成・研修センター事業	福祉の理解促進 (小・中・高校生向け夏休み福祉体験、せたがやシニアボランティア研修、手話カフェ、福祉写真展、広報誌発行等)			福祉の理解促進	イベント開催 49回 広報誌等発行 7回
	発掘・就労支援 (福祉のしごと入門講座、福祉のしごと相談・面接会・区内介護施設等見学会、入門的研修、介護福祉士受験対策講座、同行援護従業者養成研修(一般課程)、人材確保・人事管理セミナー等)			発掘・就労支援 福祉のしごと入門講座、相談・面接会、区内介護施設等見学会	各5回
	福祉人材育成 (キャリアパス(階層別)研修、専門性向上研修(高齢、障害、子ども、医療福祉連携)、訪問看護就労支援講座・職場体験等)			延べ研修回数	113回
	定着支援・活動支援 (面接相談、メール相談、諸室貸出等)			定着支援 面接相談 メール相談 活動支援(諸室貸出等)	週1回 随時 随時
	福祉のしごとの魅力発信 (福祉向上の先駆的な取組みなどの調査・研究、シンポジウム等)			調査・研究 シンポジウム	通年 1回

事業名	事業内容等	区負担		事業計画数	
		補助金	委託料		
生活協力員業務	高齢者住宅の入居者の安否確認等を行う。			・区営八幡山慶明館(33世帯) ・区立高齢者借り上げ住宅世田谷住宅(9世帯) ・区営住宅桜丘5丁目第二アパート(20世帯) ・区営アザレア経堂(17世帯) ・区営住宅豪徳寺アパート1号棟(26世帯) ・区営住宅豪徳寺アパート2号棟(14世帯)	
母子生活支援施設の運営	一人ひとりの状況に応じた個別支援プログラムを立て、課題を抱える母子家庭の自立を支援する。			定員	25世帯
養育支援等ホームヘルパー派遣事業	日常生活における児童の養育に支障が生じている養育困難家庭等にホームヘルパーを派遣する。			利用者数等	月4人 年間 480時間
重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業	自宅に看護師を派遣し、介護者である家族等が行っている医療的ケア等を一定時間代替する。			延べ訪問回数	132回 (令和4年度契約回数)
福祉事業者等の活動支援	世田谷区介護サービスネットワーク事務局、せたがや福社区民学会事務局等			世田谷区介護サービスネットワーク せたがや福社区民学会大会	13回 1回
会議室管理業務	デイ・ホーム世田谷地下会議室の管理を行う。				

4. その他自主事業

事業名	事業内容等	区負担		備考	
		補助金	委託料		
福祉人材育成	介護職員初任者研修、同行援護従事者養成研修(応用課程)の実施			介護職員初任者研修 同行援護従事者養成研修(応用課程)	2回 1回
東京都訪問看護教育ステーション事業	東京都からの受託事業 訪問看護に関心のある看護師の職場体験、近隣の訪問看護師の教育、研修の実施等				
人材育成等(全事業所)	実習生の受け入れ(介護福祉士、社会福祉士他)				
訪問介護事業	訪問介護事業において、介護保険、障害福祉サービスの利用者の方内、保険給付等の対象外の支援が必要な方に対する補足サービスを提供する			利用者数(1か月)	30人
				利用時間数(年間)	600時間
地域貢献事業等	地域交流促進のための場の提供(ミニデイ、地元企業の社員研修、多世代交流)、在宅要介護高齢者等への生活支援(専門職による相談・アドバイス等)、在宅療養児家族交流会運営支援、コミュニティがんサロン、認知症カフェ、区内の職能団体等の支援(研修場所の提供等)、どこでも保健室(区民の健康・医療相談、健康測定、講座の実施等) 他				

令和4年度 世田谷区社会福祉事業団 資金収支予算書

(単位:円)

大科目	中科目	本年度予算額	前年度予算額	差引増▲減額	摘要
161 介護保険事業収入		3,054,814,000	3,041,358,000	13,456,000	
	01 施設介護料収入	787,203,000	724,853,000	62,350,000	
	02 居宅介護料収入	1,029,012,000	1,070,845,000	▲41,833,000	
	03 地域密着型介護料収入	192,042,000	195,469,000	▲3,427,000	
	04 居宅介護支援介護料収入	216,586,000	209,112,000	7,474,000	
	05 介護予防・日常生活支援総合事業収入	51,130,000	55,460,000	▲4,330,000	
	06 利用者等利用料収入	289,013,000	285,715,000	3,298,000	
	07 その他の事業収入	488,136,000	496,544,000	▲8,408,000	
	09 自費サービス収入	1,692,000	3,360,000	▲1,668,000	
163 児童福祉事業収入		104,813,000	108,746,000	▲3,933,000	
	03 その他の事業収入	104,813,000	108,746,000	▲3,933,000	
166 障害福祉サービス等事業収入		86,898,000	83,220,000	3,678,000	
	01 自立支援給付費収入	84,285,000	80,694,000	3,591,000	
	03 利用者負担金収入	2,511,000	2,390,000	121,000	
	05 特定費用収入	102,000	136,000	▲34,000	
168 医療事業収入		300,559,000	286,583,000	13,976,000	
	08 訪問看護療養費収入(公費)	280,666,000	267,317,000	13,349,000	
	10 訪問看護利用料収入	14,891,000	14,264,000	627,000	
	11 その他の医療事業収入	5,002,000	5,002,000	0	
170 人材育成事業収入		110,711,000	104,562,000	6,149,000	
	01 人材育成事業収入	110,711,000	104,562,000	6,149,000	
171 その他事業団収入		185,513,000	194,682,000	▲9,169,000	
	01 事業団補助金収入(公費)	184,537,000	193,706,000	▲9,169,000	
	04 その他事業団収入	976,000	976,000	0	
173 経常経費寄附金収入		700,000	1,100,000	▲400,000	
174 受取利息配当金収入		101,000	1,001,000	▲900,000	
175 その他の収入		24,245,000	25,193,000	▲948,000	
	01 受入研修費収入	2,837,000	3,916,000	▲1,079,000	
	02 利用者等外給食費収入	3,308,000	3,307,000	1,000	
	03 雑収入	18,100,000	17,970,000	130,000	
事業活動収入計(1)		3,868,354,000	3,846,445,000	21,909,000	
121 人件費支出		2,876,532,000	2,880,259,000	▲3,727,000	
	01 役員報酬支出	7,941,000	7,942,000	▲1,000	
	03 職員給料支出	1,373,077,000	1,391,311,000	▲18,234,000	
	04 職員賞与支出	333,323,000	335,749,000	▲2,426,000	
	05 非常勤職員給与支出	781,696,000	770,462,000	11,234,000	
	06 派遣職員費支出	792,000	7,326,000	▲6,534,000	
	07 退職給付支出	27,803,000	20,103,000	7,700,000	
	08 法定福利費支出	351,900,000	347,366,000	4,534,000	
122 事業費支出		367,268,000	352,227,000	15,041,000	
	01 給食費支出	126,330,000	106,955,000	19,375,000	
	02 介護用品費支出	28,562,000	30,376,000	▲1,814,000	
	03 医薬品費支出	1,206,000	1,189,000	17,000	
	05 保健衛生費支出	11,623,000	13,014,000	▲1,391,000	
	08 教養娯楽費支出	8,710,000	8,326,000	384,000	
	09 日用品費支出	3,000,000	3,081,000	▲81,000	
	11 本人支給金支出	361,000	233,000	128,000	
	12 水道光熱費支出	113,949,000	118,171,000	▲4,222,000	
	13 燃料費支出	28,000	29,000	▲1,000	
	14 消耗器具備品費支出	4,813,000	5,172,000	▲359,000	
	15 保険料支出	4,770,000	4,140,000	630,000	
	16 賃借料支出	42,861,000	41,522,000	1,339,000	
	17 教育指導費支出	1,680,000	1,260,000	420,000	
	20 車両費支出	7,922,000	7,565,000	357,000	
	22 研修費支出	10,361,000	10,154,000	207,000	
	23 雑支出	1,092,000	1,040,000	52,000	
123 事務費支出		588,240,000	558,789,000	29,451,000	
	01 福利厚生費支出	26,418,000	26,019,000	399,000	
	02 職員被服費支出	7,423,000	7,160,000	263,000	
	03 旅費交通費支出	8,174,000	8,774,000	▲600,000	
	04 研修研究費支出	6,958,000	6,653,000	305,000	
	05 事務消耗品費支出	16,340,000	17,296,000	▲956,000	
	06 印刷製本費支出	9,546,000	8,338,000	1,208,000	

令和4年度 世田谷区社会福祉事業団 資金収支予算書

(単位:円)

大科目	中科目	本年度予算額	前年度予算額	差引増▲減額	摘要
	07 水道光熱費支出	4,202,000	4,673,000	▲471,000	
	08 燃料費支出	186,000	306,000	▲120,000	
	09 修繕費支出	10,373,000	9,097,000	▲1,276,000	
	10 通信運搬費支出	40,647,000	40,913,000	▲266,000	
	11 会議費支出	42,000	42,000	0	
	12 広報費支出	6,230,000	3,163,000	3,067,000	
	13 業務委託費支出	235,209,000	263,125,000	▲27,916,000	
	14 手数料支出	80,295,000	33,137,000	47,158,000	
	15 保険料支出	587,000	683,000	▲96,000	
	16 賃借料支出	7,079,000	8,773,000	▲1,694,000	
	17 土地・建物賃借料支出	68,420,000	70,575,000	▲2,155,000	
	18 租税公課支出	15,781,000	15,727,000	54,000	
	19 保守料支出	38,978,000	28,770,000	10,208,000	
	20 渉外費支出	434,000	434,000	0	
	21 諸会費支出	1,864,000	1,928,000	▲64,000	
	22 車輦費支出	178,000	232,000	▲54,000	
	23 雑支出	2,876,000	2,971,000	▲95,000	
129 支払利息支出		97,000	97,000	0	
130 その他の支出		2,154,000	2,018,000	136,000	
	01 利用者等外給食費支出	2,154,000	2,018,000	136,000	
事業活動支出計(2)		3,834,291,000	3,793,390,000	40,901,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		34,063,000	53,055,000	▲18,992,000	
施設整備等収入計(4)		0	0	0	
133 固定資産取得支出		550,000	0	550,000	
	02 建物取得支出	150,000	0	150,000	
	06 器具及び備品取得支出	400,000	0	400,000	
135 ファイナンス・リース債務の返済支出		1,815,000	1,815,000	0	
施設整備等支出計(5)		2,365,000	1,815,000	550,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		▲2,365,000	▲1,815,000	▲550,000	
187 積立資産取崩収入		152,682,000	100,000,000	52,682,000	
	03 修繕等積立資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	0	
	04 備品購入積立資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	0	
	05 電算システム積立資産取崩収入	132,682,000	80,000,000	52,682,000	
その他の活動収入計(7)		152,682,000	100,000,000	52,682,000	
141 積立資産支出		100,000,000	100,400,000	▲400,000	
	03 修繕等積立資産支出	10,000,000	10,000,000	0	
	04 備品購入積立資産支出	10,000,000	10,400,000	▲400,000	
	05 電算システム積立資産積立支出	80,000,000	80,000,000	0	
その他の活動支出計(8)		100,000,000	100,400,000	▲400,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		52,682,000	▲400,000	53,082,000	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		84,380,000	50,840,000	33,540,000	
前期末支払資金残高(12)		1,111,964,229	1,061,124,229	50,840,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,196,344,229	1,111,964,229	84,380,000	

令和4年度

社会福祉法人
世田谷区社会福祉事業団

事業計画・予算

目 次

令和4年度 社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団事業計画

I	法人理念・経営方針	1
II	令和4年度運営方針	2
III	事業計画	
	本部事業	3
	特別養護老人ホーム事業	
	＜芦花ホーム・上北沢ホーム・寿満ホームかみきたざわ＞	5
	母子生活支援施設事業＜パルメゾン上北沢＞	9
	訪問介護事業＜ヘルパー派遣＞	11
	通所介護事業＜デイ・ホーム＞	15
	訪問看護事業＜訪問看護ステーション＞	19
	地域包括支援センター事業＜あんしんすこやかセンター＞	22
	居宅介護支援事業＜介護保険サービス＞	25
	世田谷区福祉人材育成・研修センター事業	27
IV	事業所一覧及び事業内容等	31
V	令和4年度組織図	33
VI	令和4年度配置予定職員数	34
VII	地域貢献事業一覧	35

令和4年度 社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団予算

I	資金収支予算書＜総括表＞	38
II	資金収支予算書＜事業区分＞	
	資金収支予算明細書	42
	社会福祉事業区分 資金収支予算明細書	44
	公益事業区分 資金収支予算明細書	48
III	資金収支予算書＜拠点区分＞	
	本部拠点区分	54
	芦花ホーム拠点区分	56
	上北沢ホーム拠点区分	58
	寿満ホーム拠点区分	60
	パルメゾン上北沢拠点区分	61
	ホームヘルプサービス拠点区分	62
	デイ・ホーム拠点区分	63
	訪問看護ステーション拠点区分	64
	地域包括支援センター拠点区分	65
	介護保険サービス拠点区分	66
	人材育成拠点区分	67

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
事業計画

I 法人理念・経営方針

法人理念

世田谷区社会福祉事業団は、蓄積された経験と豊かな人材に基づいた、質の高い専門的なサービスを提供し、誰もが安心して暮らせる地域社会に貢献します。

経営方針

- (信頼性) 誰もが安心して暮らせるよう、質の高いサービスを提供します。
- (公共性) 世田谷区における福祉のセーフティーネットの一翼を担います。
- (発展性) 地域社会が求める優れた能力と豊かな心を持った人材を育てます。
- (創造性) 福祉サービスの担い手として、先駆的役割を果たします。
- (効率性) 効率的な事業運営に努め、自立した経営を目指します。



マスコットキャラクター「シャジー」

II 令和4年度運営方針

1 事業団を取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、ワクチン接種が進んだものの、様々な変異株が確認されるなど、未だに人々の生活や経済活動に影響を与えている。介護事業者にあっても利用控えや新規利用者の減少による利用率の低下、衛生用品などの価格高騰による経費増加など事業運営に影響を与えている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、全職種の求人数が減少している一方、介護関係職種の有効求人倍率は依然として高い水準となっており、人材の確保・育成も喫緊の課題となっている。

国では高齢者やエッセンシャルワーカーへの優先接種や、新型コロナウイルス感染症対応のかかり増し経費に対する介護報酬の特例的な評価などの対策が行われた。

世田谷区では令和3年4月から高齢者施設の巡回接種が開始され、事業団の特養ホームにおいては令和4年3月までに3回目の接種が完了した。

一方、次期世田谷区基本計画につながる計画として「(仮称)世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)」策定の検討が進められた。計画では4つの柱を設け施策を推進するとともに、外郭団体の見直しとして「外郭団体がそれぞれの役割を最大限に発揮していくために将来を見据えながら、外郭団体改革基本方針に基づくさらなる改革に取り組む」とされた。

また、世田谷区における母子生活支援施設の今後の方向性が検討され、地域のひとり親家庭支援の拠点となるための段階的機能強化とともに、令和5年度以降の運営事業者をプロポーザルにより選定することが示された。

このような中、事業団では出勤前及びサービス利用前の検温や手指消毒など感染予防を徹底したが、一部職員や利用者に感染者が確認され、一部事業の休止など事業運営に多大な影響を受けた。

また、令和4年度から令和8年度までの「中長期経営計画」を策定し、目標達成に向け着実に取り組み、時代の変化に的確に対応する組織・事業・経営基盤を構築していく。

さらに、コロナ禍においても利用者にとって安心・安全なサービスが提供できるよう、引き続き感染症対策を徹底し事業運営を行う。

2 運営方針

個人の人権を尊重し、利用者一人ひとりの特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。

また、利用者が尊厳ある生活を継続するための、多様なニーズへの対応や個別支援を充実させる。そのため、令和4年度も施設と在宅サービス及び多職種間の連携による取り組みを強化し、医療依存度の高い方や認知症高齢者をはじめとする在宅生活の継続支援を推進する。また、事業運営などで積み上げてきたノウハウの地域への還元や区民との連携など、地域における共生社会づくりに貢献する。

経営面では、各事業の利用率などの目標管理と財政規律を徹底することで収支を改善させ、持続可能な経営基盤の確保を図る。また、介護ロボットやICTの活用による業務及び情報の共有化を推進し、サービスの質の向上・働きやすい職場づくりに取り組む。

Ⅲ 事業計画

本部事業

1 事業概要

本部は、法人全体の統制機能の中核として理事会・評議員会の運営、外部監査法人による会計監査を実施し、法人及び事業運営に関わる総括的な管理を行う。法人として総務、経理、人事、福利厚生などを一括管理するとともに、世田谷区や他事業所、関係機関などとの連絡・調整の窓口としての役割を担う。

事業運営に関しては、サービスの質の向上や経営の安定化に向け、コンプライアンスや危機管理への対応などを含む各事業所の総括的な経営管理を行うとともに、最新情報を幅広く適宜・迅速に職員へ提供する。また、事業団の様々な取り組みをはじめとする福祉情報を区民にわかりやすく発信する。

【会議体運営】

理事会の開催	定例：年3回、臨時：理事長の招集による
評議員会の開催	定時評議員会（6月）、臨時：理事長の招集による
監事監査	決算時1回
会計監査	期中2回、決算時1回
苦情審査委員会 （第三者組織）	定例：年1回、その他苦情申立てに応じ、会長の招集による
幹部会議	定例：月1回、構成：理事長、事務局長、所属長
経営会議	定例：年4回、構成：理事長、事務局長、所属長、係長

【委員会運営】

衛生委員会（本部ビル）	定例：月1回
リスクマネジメント委員会	定例：年2回、構成：事務局長、総務課長、経営企画課長、事業所長など

【職員研修の実施】

階層別	新規採用者、中途採用者、採用4年目、新規主任、現任主任、新規係長、現任係長、管理職
内部統制	コンプライアンス、リスクマネジメント、セキュリティポリシー、労務管理、経理事務
職場環境	メンタルヘルス、ハラスメント
その他	特化研修、職務別の研修

【広報活動】

広報紙「パートナー」発行	年4回（5月、7月、10月、1月）
社内報「だんだん」発行	年4回（4月、7月、10月、1月）（臨時号は除く）
法人ウェブサイト運営	通年

2 運営方針

本部は、各事業所が安定して事業を運営できるよう、経営基盤の安定化に努め職場環境をより一層整備するなど、健全な組織運営を行う。また、各事業所が社会情勢や利用者ニーズの変化に対応したサービスを提供できるよう、情報提供や経営分析などを通して支援する。

3 重点取り組み

- (1) 中長期経営計画の推進
- (2) 新たな人事給与制度導入に向けた制度設計
- (3) 法人組織の見直し
- (4) BCP（事業継続計画）の策定

4 実施計画

(1) 中長期経営計画の推進

中長期経営計画の進捗管理を徹底し着実に実施することにより、時代の変化に的確に対応する組織・事業・経営基盤を構築し、事業団の設立趣旨にも適いながら、地域社会のニーズに対応し続けられる組織運営を行う。

(2) 新たな人事給与制度導入に向けた制度設計

ジョブ型雇用の導入を視野に多様な働き方の実現と専門性の見える化を図るために、科学的介護など根拠に基づいた職務基準の策定および就業規程など関連規程の見直しを進める。

(3) 法人組織の見直し

令和6年度の本部補助金廃止を見据え本部機能及び規模の見直し、及び効率的で迅速な意思決定ができる法人組織への見直しを進める。

(4) BCP（事業継続計画）の策定

BCP（事業継続計画）を策定し、感染症のまん延や自然災害発生時においても被害を最小限に抑え、本部機能の維持または早期復旧できる体制を整える。

特別養護老人ホーム事業

< 芦花ホーム・上北沢ホーム・寿満ホームかみきたざわ >

1 事業概要

(1) 特別養護老人ホーム事業

特別養護老人ホームは、利用者が健全な環境の下で可能な限り、その人らしく生きがいを持ち過ごせるよう、ケアプランに基づき入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練、健康管理などの日常生活上のサービスを提供し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

(2) 短期入所生活介護（ショートステイ）事業

居宅サービスであるショートステイは、在宅の要介護者がその人らしく自立した生活を継続して営むことができるよう、短期間の入所で介護や機能訓練のサービスを提供する。

(3) 障害者就労支援（保護的就労）事業

障害者の就労の場の提供や生活指導などによる就労及び経済的自立を支援する。

(単位=人)

	芦花ホーム	上北沢ホーム	寿満ホーム かみきたざわ
入所定員	103	104	29
ショートステイ定員	21	16	
保護的就労従事者数	13	12	

2 運営方針

利用者の尊厳を守り、個別ケアを充実するため、多職種が連携し利用者ニーズに合ったチームケアを実践する。

そのため、「生きる力」を支える7つの項目（楽しみ、排せつ、看取り、入浴、食事、褥瘡、認知症）をまとめた「特養スタンダード」を基本的サービスの考え方として位置付ける。

また、特養において安心・安全な介護を推進するための機能として4本柱を次のように掲げ、職員の知識・技術の向上に取り組む。

- (1) 【口 腔】 口腔機能維持向上への総合的な取り組み
- (2) 【認知症】 利用者中心の介護の概念に基づいた認知症ケアの推進
- (3) 【姿 勢】 良い姿勢とポジショニング、シーティングの推進
- (4) 【看取り】 利用者の終末期に向けた総合的な取り組み

さらに、地域の福祉拠点として、地域住民や近隣の教育機関などと積極的に連携するなど、地域との共生を図り、区民に信頼される施設運営を行う。

3 重点取り組み

- (1) 経営改善
- (2) 感染症影響下における家族・地域連携の実施
- (3) ICT 機器や介護ロボットを活用した質の高いケアの推進

4 実施計画

(1) 経営改善

- ① 目標利用率を常に意識し、待機利用者への早めの声掛けなどの調整を行うなど、退所者が生じた際のスムーズな入所につなげる。

- ②入院中の空きベッドを活用しての緊急ショートステイの受け入れなど、空きベッドの有効活用を積極的に行う。
- ③医務体制の見直しなど、業務の効率化や標準化を図り、長期的に安定した運営体制を検討する。
- ④BCP（事業継続計画）を策定し、感染症のまん延や自然災害発生時においても被害を最小限に抑え、速やかに安定した事業へ復旧するよう体制を構築する。
- (2) 感染症影響下における家族・地域連携の実施
- ①利用者の入所前からの継続的な体調確認や、職員の検温など施設内感染症対策を徹底し、未然に感染症を防止する取り組みを継続する。
また、感染症の疑いのある利用者に対し、陰圧ブース^{*}を活用するなど早期の感染拡大防止に取り組む。
居室の多くが多床室の上北沢ホームでは、一部多床室を可動パーテーションで仕切ることによって個室化を図り、プライバシーへの配慮や感染拡大防止に対応する。
^{*}室内の気圧を外よりも低くすること（陰圧）により空気感染や飛沫感染の可能性のある病原体などが室外に漏洩するのを防ぐとともに、内部の空気はHEPA フィルター付き陰圧装置を通して排気する部屋。
- ②感染症のまん延状況を踏まえ、面会方法の見直しなどを行うことで、利用者と家族が安全に、より多く接する機会を設ける。
感染症の状況により面会が難しい状況であっても、定期的にお知らせを発行するなど、利用者の生活の様子を伝える。
- ③地域ボランティアの受け入れや認知症カフェ、介護等体験教室などを定期的実施するために、参加者の検温や密を避けるなどの感染症対策を徹底し、地域とのつながりを強化する。
また、学生などの実習生の受け入れの再開も検討し、福祉人材の育成に寄与する。
- (3) ICT 機器や介護ロボットを活用した質の高いケアの推進
- ①スライディングボードやシートなどの移乗用具を活用し、利用者と職員にとって安心・安全・安楽なケアを行う。また、理学療法士などによる介護技術研修を実施し、適切な使用方法や技術を習熟する。
- ②ICT 機器（タブレット型端末や介護保険システム）を活用し、記録業務などの ICT 化を促進することで、ケアプランやケア記録の速やかな共有を図り、利用者へのサービスに反映する。

5 事業所目標

(1) 特別養護老人ホーム事業

芦花ホーム	<p>○最期までその人らしく過ごせるケアの実践 エンゼルケア研修の充実と ACP（人生会議）の理解をさらに深め、本人を主体に、そのご家族や近親者による意思決定の支援と意向の尊重に努め、人生観や価値観、希望に沿ったその人らしく過ごせるケアを実践する。</p>
上北沢ホーム	<p>○利用者への認知症ケアプログラムの実践 日本版 BPSD（認知症に伴う周辺症状）ケアプログラムやユマニチュードを活用するなど、BPSD の予防と緩和に取り組む。 認知症ケアマニュアルを見直し、新規採用職員などへの OJT、OFF-JT で活用し、職員全員が認知症ケアを実践する。</p>

寿満ホーム かみきたざわ	○ユニットケアの質の向上 「ユニットリーダー研修」実習受け入れ施設を目指す。 ○介護職員のたん吸引などの実践 1ユニットでたん吸引対応が必要な利用者を受け入れられる体制を整備する（介護職員の6割が喀痰吸引等研修修了を目指す）。
-----------------	--

(2) 短期入所生活介護（ショートステイ）事業

芦花ホーム	○建屋内の居宅介護支援事業所、デイサービス、訪問看護、ホームヘルプサービスと連携し、在宅でも安心して生活できる「支援者の顔が見える」サービスを提供する。
上北沢ホーム	○セーフティネットとしてのサービス継続 介護者不在などの緊急利用ニーズをはじめ、医療依存度の高い利用者や様々な認知症状など、多種多様なニーズがある利用者を受け入れることで、家族の負担軽減や就業継続を支援する。

6 数値目標

(1) 利用率

(単位＝%)

事業名	芦花ホーム	上北沢ホーム	寿満ホーム かみきたざわ
特別養護老人ホーム事業	94.0	96.0	97.0
短期入所生活介護事業	87.0	90.0	

(2) 実習生等受け入れ人数

(単位 実人数＝人 延べ日数＝日)

実習生等区分	芦花ホーム		上北沢ホーム		寿満ホーム かみきたざわ	
	実人数	延べ日数	実人数	延べ日数	実人数	延べ日数
介護福祉士	10	150	10	150	0	0
社会福祉士	10	150	10	150	5	120
初任者研修 (職場体験)	10	20	20	40	6	6
歯科衛生士	6～8	6～8	10	10	0	0
官公庁・区の 体験実習など	20	100	40	180	0	0

※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、受け入れ人数を見直す場合がある（以下、同様）。

(3) ボランティア受け入れ人数

(単位 実人数＝人 延べ日数＝日)

	芦花ホーム	上北沢ホーム	寿満ホーム かみきたざわ
実人数	100	150	20
延べ人数	1,500	1,500	230

7 行事予定

7月	納涼祭
9月	敬老会
11月	文化祭
12月	クリスマス会、忘年会
1月	初詣、新年会

母子生活支援施設事業＜パルメゾン上北沢＞

※世田谷区からの受託事業

1 事業概要

児童福祉法第38条に基づき、世田谷区から委託され、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子、及びその者の監護すべき児童を入所させて保護し、その自立を促進するために生活を支援する事業である。また、社会的養護を担う施設として、家庭内暴力被害者、被虐待児、障害のある母子、経済困窮などの母子への支援を積極的に行い、あわせて退所者について相談その他の援助を行う。さらに、緊急に保護された母子などに対し必要な保護、相談などの応急的対応を行う。

2 運営方針

入所者への支援は、個々の状況や成育歴、年齢などに応じた配慮や個々の強みに着目し、温かな視点、常に支持的な姿勢で母子の抱える困難な状況の緩和、母子関係の改善、生きる力の回復に重点を置く。また、母子家庭支援のノウハウ、施設機能を地域に還元し、支援を必要とする母子家庭の生活課題の解決や自己成長の促進に役立てる。

	入所世帯	緊急一時保護	母子一体型ショートケア
入所定員（世帯数）	25	2	1

※緊急一時保護などの空き室状況によって、広域入所の受け入れを行う。

3 重点取り組み

- (1) 施設の機能強化に向けての取り組み
- (2) 支援力の強化
- (3) 新しい生活様式に合わせた支援の確立

4 実施計画

- (1) 施設の機能強化に向けての取り組み
 - ①「母子生活支援施設支援者のガイドライン」を世田谷区と共に作成し、施設合同の研修などにより支援の質を維持・向上させ、地域の支援者や児童相談所、子ども家庭支援センターとの連携を強化しながら支援を行う。
 - ②小学生を対象にした、トワイライト「プチ・パル」（放課後の居場所作り）を本格実施し、地域で支援を必要とする家庭への支援を強化する。
 - ③感染症のまん延や自然災害発生時においても、入所者が安心安全に生活し支援を継続して受けられるよう、BCP（事業継続計画）を策定する。
- (2) 支援力の強化
 - ①こころの相談事業など、専門職からのスーパーバイズを受け支援を深めていく。
 - ②過去・現在・未来という時間軸で全体を捉えるとともに、身体的側面、精神的側面、社会機能について十分に把握し、多面的に介入する力を付けアセスメント力を高める。

(3) 新しい生活様式に合わせた支援の確立

- ①国の提唱する新しい生活様式の中で標準予防策を徹底し、新型コロナウイルス感染症対策を継続する。
- ②これまでの経験を活かし、新型コロナウイルス感染疑いの段階から適切な対応を行う。

5 数値目標

(1) 心理カウンセリング実施回数 (単位 実施数=回 延べ利用者数=人)

実施数	対象		延べ利用者数
210	入所者	母親	90
		子ども	110
	退所者	母子	10

(2) 実習生等受け入れ人数 (単位 実人数=人 延べ日数=日)

実習生等区分	実人数	延べ日数
社会福祉士	4	96
保育士	6	72

(3) 地域活動支援及び交流事業 (単位=回)

事業名	実施数
集会室貸出し※	10
子育て講演会	1
餅つき大会	1

※ 改修工事の状況により地域への貸し出しは中止することがある。

6 行事予定

4月	入学・進級お祝い会
5月	こどもの日、母の日行事、衣類交換会
6月	幼児活動
7月	七夕行事
8月	夏休み子どもキャンプ、夏休み宿題会(全児童)
9月	風太郎フェスティバル
10月	秋の外出行事、衣類交換会
11月	中高生行事
12月	年末お楽しみ会、サンタサービス
1月	餅つき大会
2月	パルっ子節分
3月	ひな祭り行事、卒業・進級お祝い会